

質疑・回答書

告示番号	豊中市上下水道局告示第26号	件 名	令和2年度庄内排水区外管渠改築実施設計業務委託
No	質疑事項	回 答	
1	特記仕様書に「工法を変更しても設計変更の対象としない」とありますが、各工法を今回業務で再度比較検討する必要がありますか。(布設替え工法と管更生工法、修繕工法と管更生工法等)	計画時点で調査結果に基づき工法選定しており、当業務では、その判定結果を確認・照査し、原則として計画時点の選定工法で設計を進めることとなります。ただし、確認・照査において、その工法が不適と判断された場合は別の工法を検討する場合があります。	

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp